

2021年 7月 26日

松江市長 上定 昭仁 様

I 女性会議 鳥取県本部 議長 新田 ひとみ
えねみら・とっとり (エネルギーの未来を考える会) 共同代表 山中 幸子
さよなら島根原発ネットワーク 共同代表 土光 均
新日本婦人の会 鳥取県本部 会長 山内 淳子

島根原発2号機の再稼働に際して、周辺自治体と中国電力との安全協定について 松江市長の見解をお聞かせください。

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私たちは、美しい山陰の自然環境を子どもたちに手渡すために、エネルギーの未来について考える活動をしている鳥取県の市民団体です。

6月23日の原子力規制委員会において、中国電力島根原発2号機の審査書案が示され、新規制基準適合性審査は終了しました。今後、松江市においては、中国電力との安全協定に従って住民への説明会などが行われ、再稼働の地元同意についての判断をすることになります。

鳥取県側では、福島第一原発事故後、鳥取県・境港市・米子市において避難計画の作成が義務付けられ、中国電力との間に安全協定も締結されました。しかし、安全協定の内容は立地自治体である島根県・松江市とは異なる内容となっています。そのため、鳥取県知事・境港市長・米子市長は、立地自治体と同等の安全協定改定を中国電力に求めています。

福島原発事故を見ても明らかなように、その被害は立地自治体や周辺自治体にかかわらず及ぶこととなります。周辺自治体が立地自治体と同じ協定内容になることは、当然のことと考えます。しかし、前市長の松浦正敬氏は、定例記者会見などで、周辺自治体が立地自治体並みの安全協定に改定することに否定的な見解を示されていきました(2018年7月9日定例記者会見など)。私たちは前市長の真意を知るために、2018年8月31日をはじめとして数回の質問書を通して意見交換をさせていただきましたが、前市長の考えは変わらず、その理由として以下の見解を繰り返し示されました。

「同等の安全協定となることで、原子力災害時や事前了解などの重要な判断を行う際、それぞれの意見が対立すると収拾がつかなくなってしまう、結果として松江市民が被る危険性が高くなってしまふことを危惧しています」(2018年9月28日回答)

「それぞれの意見が対立すると収拾がつかなくなってしまう」とありますが、どういう状況を想定しているのか、私たちにはよくわかりません。そして、それがなぜ「**松江市民が被る危険性が高くなってしまふ**」のかもよく理解できません。松浦前市長に、これらのことに関して、説明を求めるために面談を要請したのですが、かないませんでした。代わりに、担当課から説明は受けたのですが、依然として理解できないままです。

このたび、新しく松江市長に就任された上定市長におかれましては、上記の松浦前松江市長の見解(2018年9月28日回答)を引き継ぐお考えでしょうか。ぜひご意見をお聞かせください。

お忙しい中大変恐縮ですが、下線部の質問についてのご回答を、市長との面談にてお伺いしたいと思っております。ご都合のよい日時候補の提示をお願い申し上げます。

なお、面談はメディア等に対して公開の場だと考えています。

〈担当者問い合わせ先〉

Tel : 080-6173-1318

Email : arisaema35@opal.plala.or.jp

住所 : 〒680-0845

鳥取県鳥取市富安2丁目104-2 さざんか会館1階

鳥取市ボランティア活動センター 情報ボックス60番

えねみら・とっとり (エネルギーの未来を考える会)

山中 幸子